

令和5年度

定期監査(行政監査含む)  
報告書

宇城市監査委員

宇城市監第176号  
令和6年2月27日

宇城市長	守田 憲史 様
宇城市議会議長	溝見 友一 様
宇城市教育委員会教育長	平岡 和徳 様

宇城市監査委員 高岡 実

同 元嶋 茂

定期監査（行政監査含む）報告書の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和5年度定期監査（行政監査含む）を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

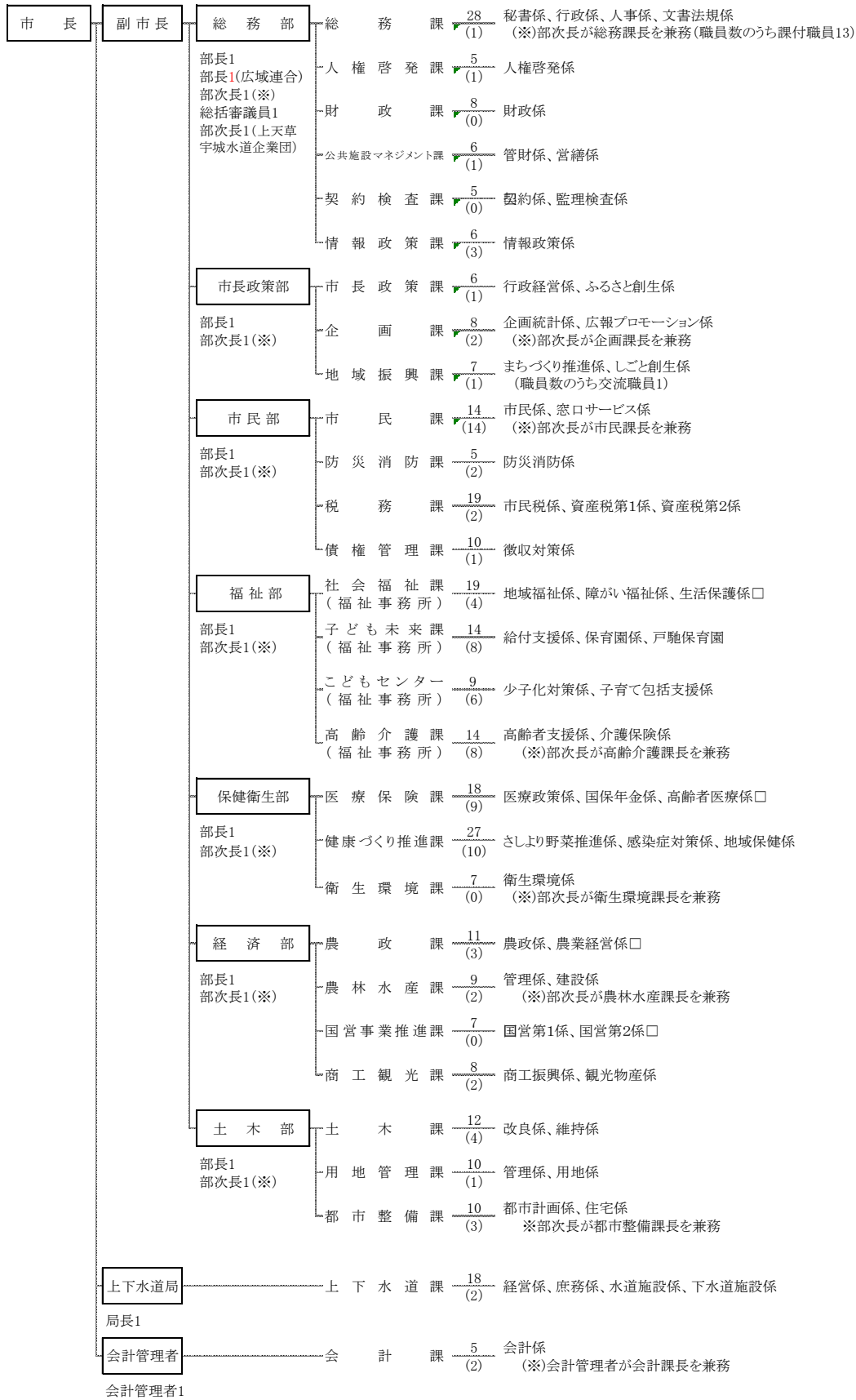


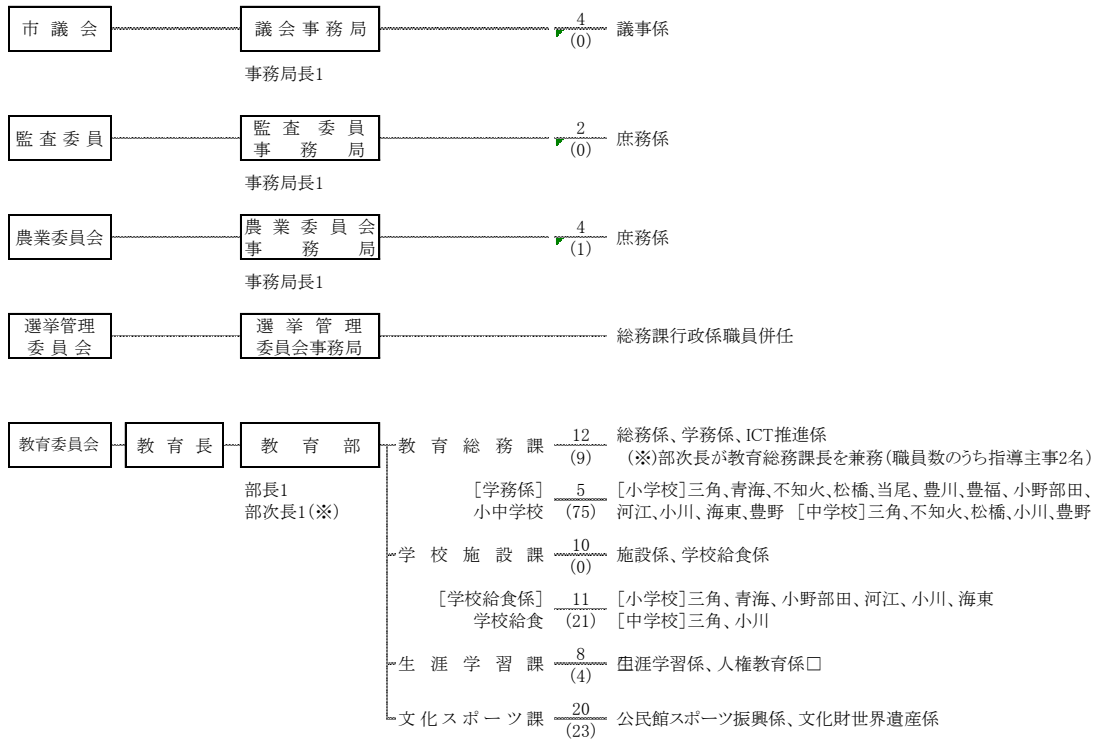
## 目 次

宇城市組織機構図	1
第1 監査の概要	3
1 監査の基準	3
2 監査の種類	3
3 監査の対象	3
4 監査の着眼点	3
5 監査の主な実施内容	3
6 監査の実施場所及び日程	4
第2 監査の結果	4
課別指摘事項等	5
(1) 人権啓発課	5
(2) 財政課	5
(3) 契約検査課	5
(4) 情報政策課	5
(5) 地域振興課	5
(6) 債権管理課	5
(7) 社会福祉課	6
(8) こども未来課	6
(9) 医療保険課	6
(10) 衛生環境課	6
(11) 農政課	6
(12) 農林水産課	6
(13) 商工観光課	7
(14) 用地管理課	7
(15) 生涯学習課	7
(16) 文化スポーツ課	7
(17) 小中学校（三角小、不知火小、豊川小、河江小、不知火中、松橋中）	8
(18) 議会事務局	8
(19) 小川支所	8
(20) 豊野支所	9
(21) 上下水道課	9
(22) 現地調査	9

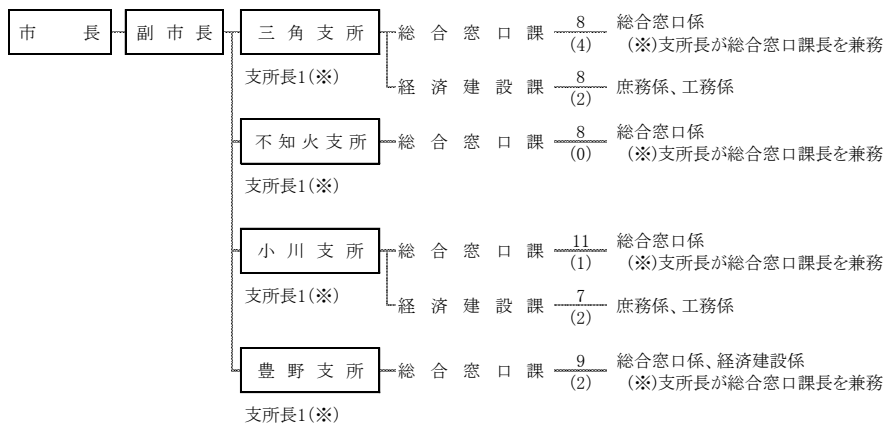
宇城市組織機構図

令和5年4月1日現在





支所の組織図



※各課等について、上段は部長・部次長級を除く職員数(再任用職員を含む)、下段は会計年度任用職員を計上している。  
 なお、部次長(支所長)又は課長が他課長等を兼務している場合(※)は、当該課の職員数にも計上している。

# 定期監査（行政監査含む）報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の基準

この監査は、宇城市監査基準(令和2年4月1日監査委員訓令第1号)に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査及び行政監査

### 3 監査の対象

監査を効果的・効率的に進めるため（リスクアプローチ型監査）、全部局を2年又は3年ごとに対象とする定期監査年次計画表に基づき、本年度は以下の部局における令和4年度及び令和5年度上半期に執行された事務事業等を監査の対象とした。

【総務部】人権啓発課、財政課、契約検査課、情報政策課

【市長政策部】地域振興課

【市民部】債権管理課

【福祉部】社会福祉課、こども未来課

【保健衛生部】医療保険課、衛生環境課

【経済部】農政課、農林水産課、商工観光課

【土木部】用地管理課

【教育部】生涯学習課、文化スポーツ課

小中学校（三角小、不知火小、豊川小、河江小、不知火中、松橋中）

【その他部局】議会事務局

【小川支所】総合窓口課、経済建設課

【豊野支所】総合窓口課

【上下水道局】上下水道課

### 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的であるか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的であるか、事業の執行に係る工事の設計、施工等が適正に行われているか、事務の執行が合理的、効率的かつ法令等の定めるところに従って適正に行われているか、また、リスクの顕在化を防止するための内部統制が適正に整備・運用されているかを監査の着眼点とした。

### 5 監査の主な実施内容

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで執行された事務事業について、調書の提出及び関係職員からの説明聴取により監査を実施した。また、あらかじめ選定した令和4年度及び令和5年度上半期の事務事業について、前項の着眼点に沿って検証等を行い、必要に応じて現地調査を実施した。

なお、学校事務については、支出に関する書類及び備品の管理状況を確認した。

## 6 監査の実施場所及び日程

### (1) 監査の実施場所

市役所会議室、各支所会議室、各小中学校

### (2) 日程

令和5年10月11日から12月13日まで、次の日程で実施した。

期 日	対 象 課 (局) 等	期 日	対 象 課 (局) 等
10月11日(水)	小川支所	11月6日(月)	農林水産課
10月12日(木)	財政課、契約検査課	11月7日(火)	商工観光課
10月13日(金)	人権啓発課	11月8日(水)	用地管理課
10月16日(月)	豊野支所、議会事務局	11月9日(木)	上下水道課
10月17日(火)	情報政策課	11月13日(月)	生涯学習課
10月18日(水)	地域振興課	11月14日(火)	文化スポーツ課
10月23日(月)	債権管理課	11月15日(水)	三角小学校
10月24日(火)	こども未来課	11月16日(木)	不知火中学校、不知火小学校
10月30日(月)	衛生環境課	11月20日(月)	河江小学校、豊川小学校
10月31日(火)	医療保険課	11月28日(火)	松橋中学校
11月1日(水)	社会福祉課	12月13日(水)	現地調査
11月2日(木)	農政課		

## 第2 監査の結果

監査の結果、事務事業の執行は、概ね適正であり合理的かつ効率的に行われていると認められた。しかしながら、一部の事務について改善を要する事項が見受けられたので、次のとおり課別に指摘事項等を記述した。速やかに改善に取り組み、適正な事務処理をされたい。

なお、是正や改善等が必要と認める事項については、宇城市監査基準第21条第4項の規定に基づき記載している。

\*宇城市監査基準第21条第4項(別表第1)

### 【指摘事項】

次のいずれかに該当し、指摘すべき事項であると認められるもの

- (1) 法令、条例、規則等に違反しているもの
- (2) 書類の隠蔽、改ざん等の故意による行為があるもの
- (3) 著しい注意義務違反があるもの
- (4) 経済性、効率性又は有効性の観点から問題があるもの
- (5) 前回の監査等で指摘、指導した事項で改善の努力がなされていないもの

### 【改善を要するもの】

次のどちらかに該当するもの

- (1) 経済性、効率性又は有効性の観点から検討・改善する必要があると認められるもの
- (2) 法令等には違反していないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの

### 【その他の意見】

事務の適正な執行において意見を付す必要があると認められるもの



## 課別指摘事項等

### (1) 人権啓発課

#### 【改善を要するもの】

豊野町コミュニティーセンター利用許可申請書及び減免申請書について

- ・利用許可申請書に受付印の押印漏れが散見された。また、減免申請書において、職員が記載すべき箇所の記入漏れが見受けられた。

#### 【その他の意見】

ア パートナシップフェスティバルのアンケート結果について、男女参画の認知度をより高めるため有効活用されたい。

イ 豊野町コミュニティーセンターにおける自主サークル、自主講座の市民への周知・啓発を積極的に行われたい。

### (2) 財政課

指摘事項等なし

### (3) 契約検査課

#### 【改善を要するもの】

事務処理について

- ・契約関係簿冊の中に簿冊の保存期間を超えた契約期間の文書が保存されていた。

### (4) 情報政策課

#### 【改善を要するもの】

契約関係の事務処理について

- ・完了報告書に受付印の押印漏れが見受けられた。
- ・契約書の保存に紛失のリスクの高いクリアファイルを使用していた。

### (5) 地域振興課

#### 【改善を要するもの】

ア ビジネスサポートセンター報告書において、未施錠が散見された。ビジネスサポートセンターの使用者に適正な指導をされたい。

イ コミュニティ助成事業に係る事務について

- ・検査調書に添付されていた写真が不鮮明で業務名、日付が確認できなかった。
- ・申請者に発送されていた文書では、申請書に押印を求めていたが、受理した申請書には押印がなく、発送した文書と受理した申請書の整合性が取れていない。

### (6) 債権管理課

#### 【改善を要するもの】

預貯金調査の回答書において、受付印の押印漏れが散見された。

## (7) 社会福祉課

### 【改善を要するもの】

- ア 会計年度任用職員の有給休暇に係る事務処理において、出勤簿と申請日の「年休」の日付が違っており、整合性が取れていなかった。
- イ 宇城市障がい者自立支援センター活動状況報告書において、決裁印が漏れていた。

## (8) こども未来課

### 【改善を要するもの】

- ア 契約に係る事務処理について
  - ・複合機器賃借伺いにおいて契約状況欄のチェック漏れ、また完了報告書に受付印の押印漏れが見受けられた。
  - ・子育て世帯生活支援特別給付金に係る契約において、契約（案）に契約期間の記載漏れが見受けられた。
  - ・出産、子育て応援給付金口座振込業務委託契約書において、受託者の割印漏れが見受けられた。
- イ 会計年度任用職員の有給休暇申請書について、申請日の記入漏れが散見された。

## (9) 医療保険課

### 【改善を要するもの】

完了報告書の受付印の押印漏れや会計年度任用職員の休暇届の決裁印の漏れが見受けられた。会計年度任用職員の休暇届への決裁印が不要になっているということであれば、不要箇所に斜線を引くよう改められたい。

### 【その他の意見】

前年度の特定検診受診率結果において、40～50歳代が低くなっている。重症化予防に受診は重要であるため、受診率向上のため工夫されたい。

## (10) 衛生環境課

### 【改善を要するもの】

金額及び日付の鉛筆修正、受付印の漏れ、契約伺いに添付するチェック表の漏れが見受けられた。

## (11) 農政課

### 【その他の意見】

準公金等の取扱いについて

- ・宇城市鳥獣害防止対策協議会の通帳と印鑑が同じ場所（会計課内金庫）で保管されていた。

## (12) 農林水産課

### 【その他の意見】

令和4年度決算において弁償金264,000円の収入未済が発生していたが、定期監査時点で同額が収入未済となっている。収入未済解消に努められたい。

### (13) 商工観光課

#### 【改善を要するもの】

##### ア 事務所について

- ・起案用紙の発送日の記入漏れ、契約書の保存に紛失のリスクの高いクリアファイルを使用していた。

##### イ 令和4年度商店街リノベーション支援事業補助金について

- ・補助金の交付決定において、起案では宇城市商店街リノベーション支援事業補助金交付要綱第9条の規定を適用しているが、交付決定の発送文書では要綱第12条と記載されており整合性がとれていない。

### (14) 用地管理課

#### 【改善を要するもの】

監査調書提出時点において、手数料等の調定が起票されていない。

#### 【その他の意見】

用地管理課は樋門・排水機場の管理の業務を行っているが、宇城市行政組織規則の所掌事務の中に含まれていない。規則の見直しを検討されたい。

### (15) 生涯学習課

#### 【改善を要するもの】

生涯学習関係団体に関する補助事業に係る起案において、変更交付決定額の全部を修正するのではなく一部を修正していた。

#### 【その他の意見】

豊野町コミュニティーセンター横にある公園の遊具が老朽化しているとのことである。点検、補修等の適切な維持管理に努められたい。

### (16) 文化スポーツ課

#### 【指摘事項】

令和4年度及び令和5年度総合型地域スポーツクラブ補助金について

- ・UKI おがわクラブ、NPO 法人総合クラブ SCC 宇城、NPO 法人不知火クラブに対し、宇城市総合型地域スポーツクラブ運営安定化支援補助金交付要綱に基づきそれぞれに50万円、NPO 法人総合クラブ SCC には学童スポーツクラブ運営事務に要する経費としてさらに180万円が補助されている。しかし、NPO 法人総合クラブ SCC に対しての補助金交付決定伺いにおいて、補助金180万円の明確な理由が記載されていない。また補助金申請時に提出されている収支計算書の内容について、収入・支出が要綱に沿った内容になっているか精査されたい。最後に補助金交付事務については、要綱も含め誤りが多く適正な事務処理に改められたい。

#### 【改善を要するもの】

自治公民館等整備費補助金について

- ・補助金確定の起案の適用条文と通知文の適用条文に相違が見受けられた。

- ・補助金交付決定伺いにおいて、同規則と記載されているが、同要綱の誤りである。また実績報告書に添付されている改修工事に係る写真に日付の漏れが見受けられた。
- ・令和6年度要望調査において、行政区からの調書に受付印の押印漏れが見受けられた。

#### (17) 小中学校（三角小、不知火小、豊川小、河江小、不知火中、松橋中）

##### 【指摘事項】

契約に係る事務処理について

- ・令和5年度浄化槽管理及び清掃業務委託において、契約書を交わさずに履行していた。
- ・業務委託契約の請書において、印紙漏れが2件見受けられた。
- ・契約伺いの見積調書において、押印漏れが見受けられた。

##### 【改善を要するもの】

契約に係る事務処理について

- ・一連の契約事務処理の中で施行伺い、契約伺い、仕様書の履行期限の日付がそれぞれ違っており、整合性が取れていなかった。
- ・業務委託名について、〇〇作業業務委託や〇〇業務作業となっており業務委託名に違いがみられた。

##### 【その他の意見】

現在、特別支援学級として使用している教室に放送設備（スピーカー）がなかった。火災等の緊急避難時には必要不可欠であるため、放送設備（スピーカー）について早急に対応されたい。

#### (18) 議会事務局

指摘事項等なし

#### (19) 小川支所

##### 【指摘事項】

行政財産使用許可について

- ・行政財産の使用許可は、宇城市財産管理規則第19条第2項の行政財産使用許可書（様式第5号）で「使用期間を更新しようとするときは、使用期間満了の2月前までに書面をもって申請しなければならない。」と条件が付されている。使用期間が令和5年3月31日満了で更新する場合は、行政財産使用許可申請を令和5年1月31日までに申請しなければならないが、令和5年3月31日付の申請書が受理されていた。また、発行された行政財産使用許可書（様式5号）において、使用料が明記されていなかった。延滞金についても日歩3銭（年利10.95%）になっており、利率を変更されたい。

##### 【改善を要するもの】

作業員の日誌において、修正テープを使用した修正箇所が見受けられた。

(20) 豊野支所

【改善を要するもの】

ふれあい農園の事務処理について

- ・ 起案時の浄書・校合、発送日の記載漏れ、また申請書において、鉛筆での修正箇所が見受けられた。

(21) 上下水道課

指摘事項等なし

(22) 現地調査

三角西港周辺・・・・・・・・指摘事項等なし

金桁温泉・・・・・・・・指摘事項等なし

不知火小学校屋内運動場他新築工事・・・・・・・・指摘事項等なし

大野川リバーサイド線交付金道路改良工事・・・・・・・・指摘事項等なし

ふれあいスポーツセンター観覧席設計業務委託・・・・・・・・指摘事項等なし

観音山グラウンド芝生管理業務委託他・・・・・・・・指摘事項等なし

豊野資料館・・・・・・・・指摘事項等なし

西川水源・・・・・・・・指摘事項等なし